



流域治水

令和7年8月22日
札幌開発建設部**「千歳市かわまちづくり計画」の登録証伝達式を行います**

～ 千歳川の利活用がますます盛んになります ～

千歳市が策定した「かわまちづくり計画」が、8月1日（金）、国土交通省かわまちづくり支援制度に登録されました。つきましては、登録証伝達式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

【かわまちづくり支援制度】

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組「かわまちづくり」を推進しています。「かわまちづくり」とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。



かわまちづくり支援制度

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>**記****1. 登録証の伝達式**

日 時 令和7年8月29日（金） 9時30分～
会 場 千歳市総合福祉センター4階 402号室
千歳市東雲町2丁目34番地（千歳市役所となり）
出席者 千歳市長、北海道開発局札幌開発建設部長 ほか

2. 添付資料

別紙1 「千歳市かわまちづくり」概要
別紙2 取材申込票
参考1 北海道における「かわまちづくり計画」の登録箇所
参考2 かわまちづくり支援制度とは



北海道のかわまちづくり

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kou/ud49g7000000ahtj.html**3. 取材関連**

取材を希望される方は、別紙2により8月27日（水）12時までにお申し込み願います。
当日は開催時刻10分前までにお越し願います。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 電話（ダイヤル）011-611-0329
特定治水事業対策官 唐澤 圭（内線 3451）
流域治水対策専門官 林田 寿文（内線 3327）
千歳市 事業庶務課 電話 0123-24-3131
事業庶務課長 上村 直幸（内線 316）
事業調整係長 富田 豪紀（内線 262）

「千歳市かわまちづくり」(北海道千歳市)

別紙1

対象河川：一級河川 石狩川水系千歳川 【国管理河川】

市町村名：北海道千歳市

推進主体：千歳市かわまちづくり検討会



1. 概要

千歳市の中心部は、新千歳空港からアクセスがよく、国内外からの観光客が道内観光に向かう出発の拠点となっており、また、清流千歳川は、水と緑が豊かで、サケなどの多様な生物が生息しています。こうした特性を踏まえ、千歳川に隣接した観光拠点であるサーモンパークと市民の憩いの場所であるグリーンベルトなどについて、人々が集い、賑わいのある河川空間の創出を目指しています。

千歳市は、令和3年度に、ちとせエアプラットフォームを設立し、令和4年度には、まちの顔エリアを目指す将来像を描いた「ちとせ未来ビジョン」を策定し、グリーンベルトを中心に「広場・公園・道路・河川」の一体的な活用について取り組んでいます。

河川管理者(国土交通省)では、この取組みに対し、必要となる河川管理施設を整備するほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

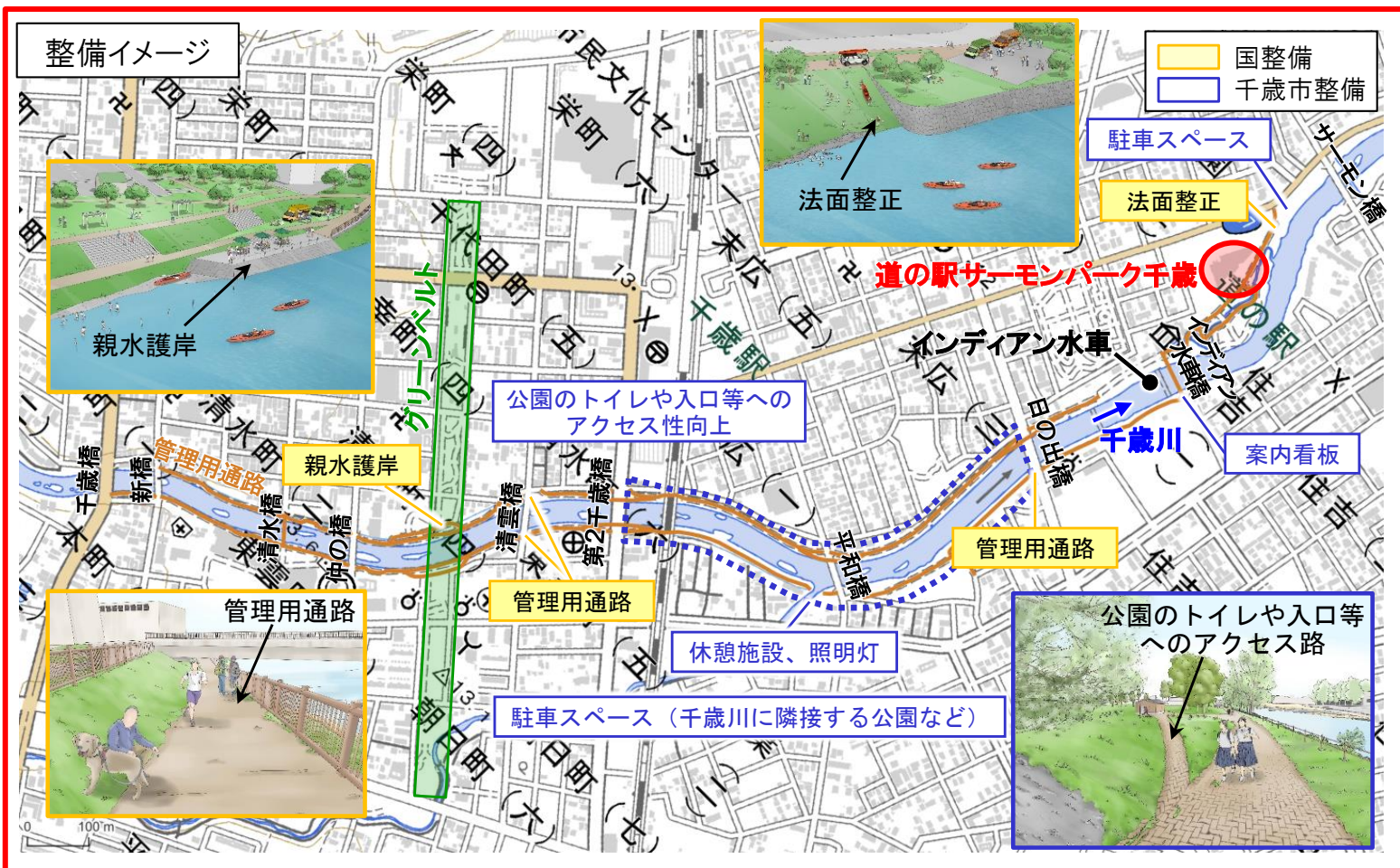
国土交通省：河川管理用通路、親水護岸 等

千歳市：案内看板・照明灯 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

千歳市：サイクリングマップ作成
ガイドツアーの企画 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

取材申込票

(「千歳市かわまちづくり計画」登録証伝達式)

送付メールアドレス：hkd-sp-r7kawamachi@gxb.mlit.go.jp

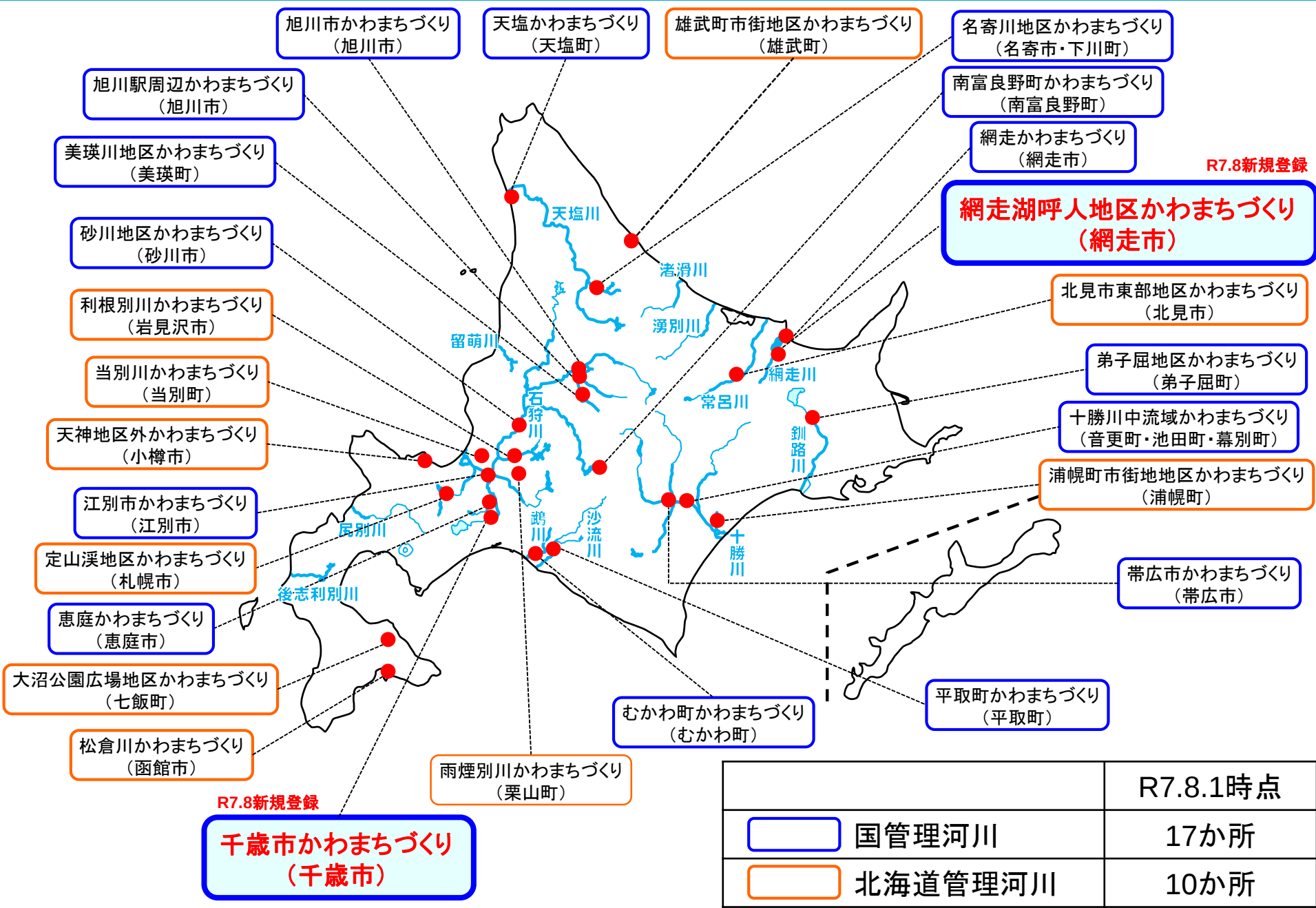
札幌開発建設部 特定治水事業対策官 唐澤 宛

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
連絡事項	

- 連絡事項欄には伝達事項等がありましたら、ご記載ください。
- ご提供いただいた個人情報は当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。

北海道における「かわまちづくり計画」の登録箇所

【参考1】



ソフト施策による支援

- ## 都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

-



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)